株式会社FXブロードネット
登録番号:関東財務局長(金商)第244号
第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業
加入協会:一般社団法人 金融先物取引業協会 (会員番号: 第1541号)
一般社団法人 日本投資顧問業協会 (会員番号:011-01121)

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

計測日 : 2025年 7月 31日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測
ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測
ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション(注) ÷ ｜顧客の買い建玉－顧客の売り建玉｜) × 100
(注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率
0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】
(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計 ÷ 全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計) × 100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
16.0%	84.0%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】
実預託額 ÷ (顧客の買い建玉＋顧客の売り建玉) × 100

平均証拠金率
17.0%

以上